

# 保育倫理観の育成を目指した教育を どう展開するべきか — アナフィラキシー症状時の緊急時対応の 演習の学びから一考察 —

谷川 友美 木村 美佳<sup>1)</sup>

How to develop education aimed at fostering childcare ethics: Consideration  
from learning of emergency response exercises for anaphylactic symptoms

Tomomi TANIGAWA Mika KIMURA<sup>1)</sup>

## 【要 旨】

本研究は、練習用エビペン<sup>®</sup>を使用し、またアナフィラキシー症状出現時を想定した事例展開を通して、学生が捉えた保育倫理観及び倫理的概念を明らかにし、倫理教育の示唆を得ることを目的とした。対象は、O県 A 大学短期大学部（保育士養成校）初等教育科の学生2年生26名で、研究期間は2017. 12. 4～2018. 12. 18とした。研究方法は、授業展開後学生に課題レポートの提出を求め、その内容を分析した。その結果、学生が捉えた倫理的概念は、「アレルギーに関する知識・技術を理解する重要性」「実践する責務の重圧」「確実な実践が実施できるかの恐怖心」「実践する勇気を持つ精神性」「緊急場面に答える力を身につける必要性」の5カテゴリーが抽出できた。学生は、保育者の倫理的概念のうち「責務」と「協力」といった内容やキーワードを含む多くの学びができており、事例を通して保育倫理観は形成されつつある途上であると考察できた。倫理的問題を総合的に判断し実践に結びつける倫理教育を強化するためには、保育の倫理的概念を網羅的に学習できる仕組みや工夫の検討が必要であることが示唆された。

## 【キーワード】：

保育倫理観・アナフィラキシー症状・アレルギー・倫理教育

<sup>1)</sup> 田園調布大学

## 1. 緒言

食物アレルギーをもつ子どもが年々増えている中で、保育士・幼稚園教諭・小学校教諭等は食物アレルギーの理解やアレルギー反応への対応力が求められ、保育者等は緊急時適応基準を順守しアドレナリン注射を行うタイミングを誤らないための教育・研修を受けている。しかし、全国で現在行われている講義式ないし手順が理解できるDVDを視聴する等の研修は、保育士等の与薬への恐怖や戸惑い等が強まり、技術習得が強化されるものとは言い難い。日本で起こる食物アレルギーに関する事故では、職員の初期対応の誤りが指摘されているケースが多く、厚生労働省・文部科学省に提出された事故検証報告書によると、食物アレルギーを持つ子どもがアナフィラキシー症状を起こして死亡しており、担任等によってアドレナリン注射（以下エピペン<sup>®</sup>とする）が即時に投与されなかったことが死亡の原因の一つとされていた。このような事故が起きた背景には、研修に取り組む保育・教育者の姿勢や研修内容の問題が挙げられると考えられる。また、保育士養成校における保健衛生・安全対策に纏わる授業内容の問題も挙げられると考えられる。

食物アレルギーに関する現任研修や保育士養成校内での授業の定期的な実施が不可欠であるのはもちろんだが、緊急時に保育者がエピペン<sup>®</sup>を本当に注射できるのかという問題が解決されない限り同様な事例が続くと思われる。実際の場面を想定した臨場感・緊迫感が保てる研修教材の開発や現実性・真実性を追求した組織的な研修プログラムの改善が急務といえる。本研究者は、保育を学ぶ学生や現場で働く保育士等を対象に、ビデオ教材や講義を通して食物アレルギーの知識や事故の対応の講義をしてきた。研修・授業を終了した受講生の質問紙調査やインタビュー調査から、「事故の恐ろしさや注射物品への馴染めない違和感」、さらに「手技経験のないことからくる事故発生時、実施できるかどうかの不安」、「業務遂行に対する精神

的負担感」等の存在を実感的にもデータとしても捉えてきた。保育者等ができる限り精神的な負担感を軽減するためには、よりリアルな事故場面を想定した教材の活用と繰り返す研修を通して生まれる馴染む感覚、現時点の与薬に対する認知変革が必要だと考えた。改定された保育所保育指針にも、健康及び安全の見直しや職員の資質向上の視点等が強調されており、現代の社会状況から、保育者が乳幼児の危機場面の適応をサポートする仕組みづくりに、保育士養成校における授業内容の改善が必須と考え、本研究の計画立案に至った。

厚生労働省の統計データや先行研究をみると、平成29年の保育所数は過去最高となり、消費者庁によると、アレルギー疾患を持つ子どもが年々増え続け、食物アレルギーのある子どもに原因となる食材の入った給食を間違えて配膳・飲食した事故は、全保育所の約3割で起きていることが明らかになった。保育者による与薬等医療的ケア実施のニーズは高まっており、国は子どもたちが安心して生活が送れるようガイドラインの制定を進め、それに基づき各地方自治体教育委員会等が全国で食物アレルギーに関する講習会を開催している。そんな中、阿久澤（日本小児看護学会誌 Vol. 25 No 3、2016）はアナフィラキシー症状が出現した場合の救急対応に保育士らは心理的な側面と救急処置体制の側面に関する困惑感があることを明らかにした。保育者の特性や子どもがとり得る体位や場面設定状況等を考慮した教材（シミュレータ：乳幼児モデル人形）は現存していないことが明らかになった。また、2011年には厚生労働省が保育所におけるアレルギー対応ガイドラインを発表しているが、特にアナフィラキシー発作が行った場面におけるエピペン<sup>®</sup>使用を巡って誤った情報に振り回されているケースも散見される。学童とは違い乳幼児は、子どもが自己管理するというより保護者や保育者が管理し投与することが求められる。

全国の保育士養成校における授業内容や保育者対象の研修内容を見ていくと、平成23年に厚生労働省から示された保育所におけるアレル

ギーガイドラインを示して実施されている例が多用されている。練習用エピペン®は存在し示される場合もあるようだがシミュレータ人形は存在しない。実際のアナフィラキシー症状出現場面は緊急性が高く教員もパニックを起こす可能性もある状況下である。現状の研修ではリアリティは感じられず、研修修了者からも「注射する判断や実施は、まだ一人では不安である」「子どもは手足をじたばたさせたり等動くといった予測不可能な体勢になるのではないか」といった意見も挙がっている。リアリティ溢れる内容や使用器具などに触れる・体験するといった経験が、保育者らの手技育成及び実施力に繋がると考えられる。アナフィラキシー出現時、予測不可能な子どもの動きを見極め判断し、時には複数の保育者が抑制しながら注射するといった訓練を繰り返し行うような実践的な授業や研修を設定する必要がある。現在示されているガイドライン及び実施されている授業や研修では、一人で静かに仰臥位を保てること前提の講義・演習内容である。乳幼児は常に動き続ける特性がある上、アナフィラキシー発作が起こる場面では、少なくとも側臥位、シムス位、仰臥位等といった様々な体位をとることが予測される。動き続ける対象（乳幼児）と発作場面であることを踏まえると、リアリティを追求した授業内容や教材の選択は現状の課題を解決するのに必須といえる。

そこで、本研究の目的を、練習用アドレナリン自己注射教材エピペン®のレンタルを行い、授業を展開すること、またアナフィラキシー症状出現時を想定した事例を示しグループで事例展開を実施して教育効果を明らかにしたい。さらに、学生が緊急場面において子どもの支援者として、どう思考し判断し行動するのかといった倫理的実践に結びつけられる倫理観育成には何が必要なのか考察したいと考える。

## 2. 研究方法

### (1) 研究対象

〇県 A 大学短期大学部（保育士養成校）初

等教育科の学生 2 年生 26 名。

### (2) 研究期間

2017. 12. 4～2018. 12. 18。

### (3) 研究方法

科目「子どもの保健 1 A」と「子どもの保健 1 B」の授業で「保育所におけるアレルギー対応ガイドライン」、東京都保健福祉局が作成した「食物アレルギー緊急時対応マニュアル」を授業資料としたアレルギーの知識に関する授業を実施した。科目「子どもの保健 II」において、実施した際使用した PPT は図 1 に示す。また、練習用アドレナリン自己注射教材エピペン®を、マイラン EPD 合同会社から貸与した。さらに、アナフィラキシー症状出現時を想定した事例（表 1 参照）を学生へ提示し、グループワークを行った。また、グループワークは、次の手順（表 2）を行った。対象者は、グループワーク終了後、レポートの作成を行った。自由記述の内容分析及びテキストデータを定量的に解析するフリーソフト KHcoder でテキストマイニングを行い、共起ネットワーク図を作成した。さらに、多次元尺度法、対応分析といった分析を行なった。

### (4) 倫理的配慮

学生には本研究の参加は学生自身の自由意思によるものであること、研究参加の諾否や途中での参加中止が成績評価に影響しないこと、プライバシーの保護の保障について、書面と口頭で説明を行った。そのうえで研究の主旨に同意した学生から同意書を得た。

## 3. 研究結果

レポートの内容分析の結果、「アレルギーに関する知識・技術を理解する重要性」「実践する責務の重圧」「確実な実践が実施できるかの恐怖心」「実践する勇気を持つ精神性」「緊急場面に答える力を身につける必要性」の 5 カテゴリーが抽出できた。また、KHcoder によるテキストマイニングで抽出した結果、抽出語数 17196 語、抽出分数 1201 文、段落語数 405 段落となった。分析は、共起ネットワーク作成と多次

表1 アナフィラキシー症状出現時を想定した事例  
間違っって食べ物を与えてしまった Version

Case 番号	アレルギー物質	アレルギー症状が出現した経緯や現状
Case 1	頻度の高い食品（卵や小麦粉や牛乳など）	アレルギー食品のダブルチェックの不徹底でアナフラキシーショックが出現してしまった状況
Case 2	珍しい食材（保育施設等では取り扱わない食品：蕎麦・牡蠣・生もの）	家での食事や外食した際に、子どもがアレルギー食材に触れてしまい、アレルギー症状が出現してしまった場面。（遅延性アレルギー）
Case 3	特定できない食品	子どもが入園したばかりで、入園に必要な書類が整っていない際に出現した状況。保護者や主治医に確認を要する必要がある場面

遊んでいる中で食べてしまった Version

Case 番号	出現症状	子どもの全体的な状況
Case 4	咳・腹痛	牛乳パックやお菓子の箱に残っていた小麦粉に反応した。左症状が出現し倒れた状況。呼吸状態を見ても不確か。心肺停止状態とも考えられる状況
Case 5	咳・腹痛	牛乳パックやお菓子の箱に残っていた小麦粉に反応した。左症状が出現し内服薬を飲ませる。しかし症状は悪化をたどりエピペンを投与しなければならない状況。
Case 6	気分不快・腹痛	牛乳パックやお菓子の箱に残っていた小麦粉に反応した。左症状が出現し内服薬を飲ませる。すると、少し症状が穏やかになる状況

表2 グループワークの流れ  
グループワークの流れ（Step1～3）

Step 1	班で役割を決定
	6名（内訳 管理者（園長）、発見者、子ども、A担当者、B担当者、C担当者）
Step 2	全ての班で担当者ごとに集まり、自分の役割を各グループの同じ担当者同士で話あう
	管理者：（園長や校長）現場に到着次第リーダーとなる。 役割の確認と指示をする 発見者：子どもから離れず観察。A担当者とB担当者に「準備」と「連絡」を依頼する。 リーダー代行する。 子ども：アレルギー症状の演技をする。症状から子どもはどのようになるのか考えてみる。 A担当者：エピペンの準備をする。内服薬の準備をする。AEDの準備をする。 B担当者：119番へ通報。保護者への連絡をする。さらに人を集める。 C担当者：記録係となる。エピペンを打つ時の押さえも行うなど、咄嗟の時対応する。子どもを移動する。
Step 3	班でそれぞれの役割を再度確認する。班全体でリフレクションする。 次のことを配布した紙にまとめてみよう。 ☆どうすればもっと緊急に対応できるか ☆どのようなアクシデントが予測できるか ☆どんな準備がもっと必要か ☆今後、どんなことが必要か ☆今後、どうしていきたいか



もの関係を含み行われる為、責務は重要な倫理的概念となるのではないかと考えられる。学生は、この授業（演習）を通して、保育者としての姿や姿勢、取るべき判断や倫理実践の具体的なイメージを描けているのではないかと考えられた。さらに、複数で子どもに対応するプロセスを通して、協働する重要性や必要性を学ぶ内容やキーワードも綴られていた。協力の概念は、専門職として一緒に働くことを可能にする力と表現される。仕事をする中で様々な調整は、仕事を一緒に行ったり等、時間を共有ことから形成される人間の絆を意味する利他的概念であると思われる。子どもの支援よりも専門職メンバーや同僚との関係が重要になれば、子どもへの支援は脅かされる。しかし、適切に協力する役割は子どもへの責務を表明し、仕事関係や労働状況をお互いに理解していることで維持されるであろう。協力は、保育者やほかの専門職者を子どもの援助テクネーの向上という目標に向けて結集させるのに役立つものである。前述した学生が捉えた責務と共に、協力は保育者が専門職として実践する上での必要条件を満たすための概念枠組みを強化する一助となるものだと考える。本研究において、学生は、「責務」と「協力」の倫理的概念を捉え未来の自分の専門職としての概念形成につなげていっているのではないかと考えられた。

一方、演習での実践は実習先で行う現場とは違い、保護者不在の上子どもに触れることもない。こどもの発育や発達を体感・理解することもない。よって、抽出された内容やキーワードの中に、保育倫理綱領で重要視されている概念である「育ちの保障を重視する」と概念に気づきにくいように考えられた。さらに、保育士は子どもと保護者を一体のものとして支える業務に関する記載はなかった。保護者との連携等を事例展開に加える、また、保護者の存在も内包された演習設定をプログラムしていくなど、倫理綱領の概念を網羅的に学習できるよう教育的工夫等検討を重ねる必要があると考えられた。

## 5. 結語

学生らの記述から、「アレルギーに関する知識・技術を理解する重要性」「実践する責務の重圧」「確実な実践が実施できるかの恐怖心」「実践する勇気を持つ精神性」「緊急場面に答える力を身につける必要性」の5カテゴリーに関する倫理的概念が抽出できた。学生は、保育者の倫理的概念のうち「責務」と「協力」といった内容やキーワードを含む多くの学びができており、事例を通して保育倫理観は形成されつつある途上であると考察できた。倫理的問題を総合的に判断し実践に結びつける倫理教育を強化するためには、保育倫理に関する概念を網羅的に学習できる教育的な工夫を検討していく必要がある。

## 6. 参考文献

- ・アメリカの保育者の倫理綱領および責任声明－全米乳児教育協会の公式声明－鶴宏史
- ・アメリカ合衆国における保育者養成カリキュラムの検討【3】、秋川陽一